

第8回 生駒市景観形成基本計画策定懇話会 会議録

1. 日時 平成24年9月21日（金） 13時00分～15時00分
2. 場所 生駒市役所 401・402会議室
3. 参加者 久座長、下村氏、嘉名氏、大原氏、福本氏、植田氏、大西氏
4. 欠席者 樽井氏
5. 事務局 吉岡部長、中井課長、西本課長補佐、高谷係長、
塩崎主任、阪本主任、浅井（以上、みどり景観課）
坂井、絹原、依藤（株式会社地域計画建築研究所）
6. 会議公開 公開
7. 傍聴者数 0名
8. 議事内容
 - (1) 景観形成の推進（方針と推進方策）について
 - (2) 景観形成基本計画の素案について

事務局説明（資料1、2）

座長：まず、4章の方針と推進方策について集中的に議論したい。後程、全体を見通したいと思う。

参加者：ここで書かれている推進方策と、景観計画で書かれる内容が項目的にうまく合っているのかどうか分かりにくい。例えば、住宅、商業、集落と分けたときに景観計画でいう山林の部分についてはどういう扱いになるのか。

P.4-1の中で述べられている啓発、支援、誘導は、景観計画に直接結びつかない部分だと思う。もう少し書き込む必要があるのではないか。特に山林については書く必要があると思う。以前、座長からまちづくりの作法集のようなものを見せていただいたが、どこまで書き込むかは色々なレベルがあると思う。文章化するよりは具体的にしたいことを書いた方がいいのではないか。

2章、3章の現況のところ、今までにいい資料を作ってもらった。例えば、住宅地の中では、生駒山の眺望を見るようにできているところなど。住宅を建てるときに、

個人、事業者に関わらず、それを意識してつくりましょうと呼びかけてはどうか。また、道路に面した緑についても個々に具体的に書いて欲しい。配慮してもらいたいことをチェックできるように挙げておいてはどうか。

座長：来年度になると思うが、最後のところでガイドラインかマニュアルを用意しようとしている。そちらに回した方がいい内容かも知れない。

参加者：計画としてどれくらい書き込むべきか難しい。ガイドラインを作るなら、今までの資料を報告書とは別にホームページだけでもいいので公開して欲しい。それがガイドラインの参考にもなると思う。これまでの資料がなく、これを単独で見たとき、市民の方が理解できるかどうか。これまでの蓄積があると頭に入りやすいと思う。

座長：ある程度は盛り込んである。3章がもう少し埋ってくるともっと充実してくると思う。自然景観についての書き込みが弱いのではないかというご指摘があったが。

参加者：山林や田園地区の保全がこれからの景観につながっていくと感じている。そういった意味では、これらの書き込みは少ないと思う。集落では村の範囲をイメージしてしまう。村の周囲にある農地から山林に至る境界のありようが生駒の景観にとって重要なところ。もう少し広がりを持たせてほしい。

P. 4-11に身近に出来るまちとの関わりを促す仕組みということで、「コミュニティパーク事業」など、地域でまちと関わるきっかけを促す仕組みを整えますとある。生駒市では、「コミュニティパーク事業」という形で、あちらこちらで住民と市が一緒になって公園のリニューアルをしていくという取組がされている。私の住んでいる自治会でも申請をしている。このような事業の中に景観の要素を強く取り入れて欲しいと思う。その中でも生駒らしさを入れて欲しい。

市役所の前にことぶき広場がある。これは市政のモデル事業として、行政、事業者、市民の3者連携でつくったもの。そこに大きな生駒石を置いているが、これは造園組合からの寄付である。これは生駒らしさをあらわすシンボルではないか。私が住んでいる地区の公園にもしだれ桜のまわりに生駒石の生垣をつくろうという話がある。できれば規模の大きな公園から生駒らしさを復元して欲しい。

P. 3-3に生駒らしい景観パターンとあるが、生駒石は敷地と歴史文化の文脈ということにされている。この「敷地」というカテゴリーがよく分からない。公園で用いるなら、地域にも関係することなのではないか。

座長：これは、「都市—地域—敷地」という空間的なスケールの話である。

参加者：生駒らしさのため、生駒石をどんどん使うべき。子どもたちの記憶の中にも刻み込まれると思う。この辺りの取組を1つの線のような形でやってもらえれば、生駒のアイデンティティを形成するステップになると思う。

座長：コミュニティパーク事業、生駒らしいデザインという話は、次のガイドラインのレベルになるのでは。大きな方針レベルがこの計画の話にあてはまると思っている。

参加者：副読本で書いていただいてもいいと思う。コミュニティパーク事業とリニューア

ルをしていくということが書いてあったので言った。

座長：ここよりも地域のワークショップで言っていた方がいいと思う。

参加者：市内全域で公園のリニューアルをしていくにあたって、生駒らしさを演出して欲しいということ。

事務局：コミュニティパーク事業も景観課が担当している。公園に生駒らしさを入れて欲しいということを担当に伝えておく。

参加者：生駒らしいというのは、生駒山だけではない。身近なところでの生駒らしさを考えると生駒石は1つの要素である。

座長：そこにもともと生えている樹種を選定するというのも地域らしさ。生駒石だけではなく、様々な選択肢はあると思う。

集落については、P. 4-7に集落のまわりの自然との関わりを育む、とあるので必ずしも村の中だけを書いているわけではない。ここで周りの自然も受けているのではないか。

参加者：北の方では、人口減少により20年後には山に戻るのではという懸念がある。この辺りについて、田園としてどう保全していくかを考える必要があるのではないか。

参加者：危惧はよく分かるが、4章の初めに何を書くかというコンセンサスがとれていないように思う。この計画の次に景観計画を改定し、更には、ガイドプランも作る。この4章にはどのレベルのものを書くのか。方策と言ってもどのようなものなのか。

P. 4-1で市民、事業者、行政と3つに分かれているところまではいいと思う。その中の景観づくりに取り組む市民/住宅の施主/市外からの応援団という分け方は、これで適切なのか分からない。次の景観計画でうまくリンクするのなら分かるが。細部に目が行ってしまうというのは、この分け方がしっくりこないからではないか。

座長：すでにある景観計画は景観法第8条に基づくもの。これを受けるというイメージではない。特に自然景観等については、景観法ではなかなか書き込めない。主にクライアレントに対する規制がメインとなると思う。

参加者：生駒の山は里山ではなく放置林にしか見えない。それをどうやって里山にするのか。それが生駒の山をよりよくする1つの道であると思う。保全というと、保護のイメージが強い。里山は人の手を加えないと長期的に安定した環境は維持できない。大木も安全ではない。台風などにより大きな災害になるかも知れない。生駒山にも地すべり地域がある。ただ緑を守りましょうというだけでは生駒の景観は良くならない。みんなの手で整備していきましょうと入れて欲しい。

参加者：市街地には少ないが、農家にかんばってもらうことが生駒の景観につながるという捉え方ができる。生産活動を営んでもらい、それが結果として景観につながっていくということが大切。南と北にはそのような地域がかなり残っている。農業をやりやすくすることが景観につながるということをきっちり書いてもらいたい。

参加者：文化的景観では、農地を継続させるために農業者が生産活動できる環境をつくら

うというやり方がある。残念ながら生駒は農振地域ではない。その中で農業を一生懸命という流れはおかしい。それをするのであれば、農振地域を設定する必要が出てくる。

参加者：農振地域でないのに、市街化調整区域にしておくのはおかしい。

参加者：市街化予備軍ということでは。昔の都市計画法では、風致地区のような概念だったのではないかと思っている。

参加者：P. 1-1の「開発等の高い圧力」という表現について、高いというのはどうなのか。また、「よい景観をつくっていく」についてよい景観とはどういう意味か。

P. 4-14の図も気になる。

座長：誰かが勝手に「よい景観」と決めるのではなく、地域に暮らす人が議論をし、合意にたって初めて「よい景観」ということになると思う。景観は我々の暮らしの営みが生み出している。景観だけを上辺できれいにするというのではなくて、暮らしの営みから考えていきませんか、という話。

4章では、一人ひとりに何ができるかを考えてみるということ。市民、事業者、行政と立場によって違うので、分けて書かれている。2節では、身近なまちの特徴に応じた景観形成ということで、住宅地、商業地、集落地の3つが象徴的に出ている。身近なまちの特性に合わせたよりよい景観づくりという流れになっている。山林、自然景観は普段の暮らしから遠いところにあるので、4番目ではなく入れるとすれば3章ではないかということ、このような組み立てになっている。

参加者：3章のところに山林はいれないのか。

座長：すでに山林も農も入っている。山林は、プロが見たら荒れていることが分かる。緑があるということではなく緑の質の話をされていたと思う。3章にその話を入れてもらえればと思う。緑の基本計画も作っているんで、そちらとの役割分担も必要。

参加者：はじめに、「景観とは見る人の価値観が反映されたながめ」とある。価値観という言葉が使われているが、なぜ今景観なのかという説明がほしい。2000年から美しい国の大綱ができ、2004年に景観法ができた。この時期に言われ出した背景には大きな時代の変化があると思う。経済が成長至上主義の時代から右肩下りの時代になった。そのような大きな変化があり、景観を重視しないといけない時代になってきた。これからは暮らしの豊かさを求め、有意義な生活をするというように変わってきている。このような座標軸があるから景観が必要ということを書くべきではないか。座長は、秩序ということをよくおっしゃる。高度成長の中で秩序が乱れたのも事実で、それに対して修復するという形相も景観の中にあるのではないか。

座長：確かにそうだが、それは生駒市の景観形成基本計画で書かなければいけないのか、もう少し理屈論理がいる。国の施策大綱に書かれており、景観の全体的な流れとしても当然のことなので、それを書き込むには意味が必要。

参加者：われわれの価値観の変化が根底にある。

座長：書くとするならば、ガイドラインやマニュアルの最初の方ではないか。それは、市

民一人ひとりに分かって欲しいということ。景観の前に、まずは我々の暮らしそのものを見直していかなくてはならない。その意識をどのように共有していくかが重要。ここにおられる方の意識は高いと思うが、まだまだそこまで考えていない人の方が多いと思う。便利な暮らしを維持したいと思っている人たちにそこを問いかけるなら、もう少しガイドラインできちんと書いた方がいいと思う。

昭和40年代頃に、明治100年を契機に、街並み保全を全国的に呼びかけた。そのときに、がんばり始めたまちとそうでないまちは、今大きく変わっている。世界遺産の合掌造りのまちとして、富山県の五箇所村があるが、昭和40年代にはその対岸の集落や至るところにも合掌造りがあった。富山県の教育委員会の呼びかけに応じて、五箇所集落だけが、合掌造りを守らなければいけないと言った。一方は残っていて、もう一方は一つも残っていない。30年後に世界遺産になるか、普通の山林になるのか、そこが意識の差である。経済成長中の昭和40年代の最初に、そこまで意識できたかどうか。こんな不便なものを残して何の役に立つのかと置いていたら、気が付けば大逆転されている。現在に立っている私たちが40年、50年、100年を見据えて、どういう判断をするのかということガイドラインの最初に書いておいたらいいいのではないか。

参加者：開発という言葉が気になる。住宅地の開発や学研都市の整備等、開発は破壊行為と捉えてしまうのでは。

参加者：破壊ではないだろう。

座長：人材育成は、英語ではhuman development という。Development とは、今よりも良くなっていくという意味。ただ、どういう思いで開発と書いたのか、書いた人に聞いたほうがいいだろう。

事務局：開発等が必ずしも悪というわけではない。それが生駒の基盤を作ってきたわけでもある。善悪という意図はないがそのようなニュアンスに捉えられるかもしれないので、表現を検討する。

座長：P. 1-1の2生駒の景観の成り立ちに「開発等の高い圧力に対して豊かな自然を保全するとともに」という表現で書かれると開発が悪い印象を与える。そのあたりは誤解を招かないようにした方がいい。

P. 4-4の2身近な町に応じた景観形成の○印に入る前の文章をもう少し手厚く書くと分かりやすくなると思う。例えば、住宅地の景観について、まずは一人から始め、それがまち全体に広がって景観が良くなっていくというニュアンスがあればより分かりやすい。商業地では、にぎわいも重要だが、へたをすると雑然な景観になってしまう。調和を図りながらにぎわいを醸し出すような工夫が必要ということが書いてあれば何をどうすればいいか分かりやすくなる。集落では、近代化が進むにつれて、かつてはあったものが消えつつあるなかで、いいもの見直し復活させたり、また、新しい展開を図っていく必要があるということを書いていただきたい。

農の景観をどのように継承していくのか。村の中のコミュニティもかなり変質しているということが根底にあるような気がする。専従の農業者がいないので、水路の管理を共同でしたり、山林と田園の関係を回したりする必然性がなくなった。それらを新しい生活の中に取り入れていくという視点が農の景観を守っていくということにつながると思う。

参加者：総合計画に黒豆の作付面積を増やすという取組が書かれているが、減少傾向にある。収穫等に手間やコストがかかり、実際には厳しい状況ということ。そうなると田園は維持できず、緑が荒れてくる。どのようにしたら作付面積が増えるのか、農業のあり方、仕組みまで関係してくるのではないか。これだけで緑を守るとするのは難しい。その連携をどのようにしていくのかは目の前の問題である。それを置いておいて景観をよくしようでは心配になる。

座長：4章では扱っていないが、P. 3-3に「農の風景」がある。

黒豆の話は実は悩ましい。背丈があるので、田園風景とは違って美しいかどうかは分からない。別の意味で議論が必要になる。作付する作物で景観は変わってくる。イタリアでは景観のために作付する作物が決められている地域もある。

参加者：景観的には米がいいだろう。ただ、それでは食べていけない。

座長：業と景観のどちらがいいということではなく、それを重ね合わせてよりいい答えを見付けていくということが正しい計画ではないか。

参加者：そう思う。横の関係性がある程度必要だと思う。

参加者：P. 4-15の景観配慮地区については、このように考えますというレベルで載せるのか。表だけより具体的なイメージが湧くような絵があった方がいいのではないか。4章は文字ばかりで分かりやすすくない。視覚的にアピールできるように、挿絵、写真を載せて欲しい。

座長：イメージさせる写真や挿絵を入れるだけでかなり変わると思う。景観配慮地区について、候補等でもいいが、具体的な場所は示さないのか。

事務局：2年前の基本計画のときにもなぜ載せないのかという議論があった。現地の方と話をしていないこともあるが、今回はそこまでの作業は難しい。デザインマニュアル等、今後の作業の中で景観の特徴のある地域の具体的な場所を示していきたい。

参加者：考え方という書き方が指定の基準のように見えてしまう。良い悪いではなく、あとあと影響するかも知れないということで気になる。

参加者：景観配慮地区の考え方というのは、景観の分野で1つのモデルとしてあるのか。また、自分の地域はどこになるのかと思ってしまう。懇話会の中だけでも分かりやすく説明していただきたい。例えば、北生駒は何にあたるのか。

座長：次回にでも、2年前の資料をもう一度示していただければ分かりやすい。北生駒は拠点、歴史文化保全地区は、宝山寺周辺になると思う。

参加者：P. 4-1の図について。1. 立場に応じた景観形成が市民、事業者、行政、2. 身

近なまちに応じた景観形成が住宅地、商業地、集落地、3. 景観形成の施策が啓発、支援、誘導、規制とある。市民、事業者、行政を縦軸に置き、住宅地、商業地、集落地を横軸に置いたとき、全て埋っているのかどうか。市民は集落、事業者は商業地が中心になると思うので、偏っていてもいいと思う。また、キーワードが抜けていないかチェックをした方がいい。文章だけでは分からないA3で1枚の表になると思う。また、景観施策が啓発、支援、誘導、規制のどれで対応していくのか整理をしていただければ判断しやすい。細かい話になるが、集落と集落地という表現、丸があるところ、ないところ等、精査が必要だろう。

参加者：最終的には基本計画としてまとめ、どのような形で広めるのか。

事務局：印刷物としてまとめる。一般人にはインターネットで公開するという形になる。

参加者：一人ひとりが景観を意識することが大事なので、市民がちゃんと触れられるような公開の仕方をしないといけないと思う。

座長：P. 4-3の事業者については、開発事業者だけでなく個別で事業所を建てられる方も含まれるので、書き加えていただきたい。P. 4-2の市外からの応援団については、市街へ転出した人が先に出てくるが、まず、通勤通学の人の方が先ではないか。次に、事業を営んでいる人、訪れる人、市外に転出した人、というなじむ順番に並べてほしい。P. 4-5に住宅地のまちなみのルールとあるが、コミュニティパーク事業は「公園を活用する」に回した方がすっきりする。また、樹林地バンクは最後に回した方がいい。P. 4-10の「啓発」という言葉が気になる。分からない人に教えるという上から目線の言葉。意識向上や意識を高めるという表現の方が分かりやすい。

参加者：4章の書きぶりが淡泊に感じる。例えば、事業者は開発・設計事業者と企業市民だけなのか。看板を貼る人もいれば、建物を建てる人もいる。市民が読んだときに、どういう人が事業者になるのかももう少しイメージしやすい方がいい。

行政の役割では、狭義の景観行政という理解でいいのか。例えば、都市計画の景観形成にリンクする部分がある。(1)は狭義の景観行政団体の立場で、(2)は公共事業の事業主体となっている。それ以外の話をしている行政の立場も入ってきていいかどうか悩ましい。都市計画は、直接景観形成と関わる話ではない部分もあるが、関連している部分もあるので、連携していく必要がある。高度地区を使う話もよくあるので、その当たりが入ってもいい気がする。幅広く捉えたときの話と、狭義の話が混在するのは気持ちが悪いので書き分けて欲しい。ただ、実際に担当課も含めて自分たちの仕事として明確にできるのは狭義の景観行政になると思うのでそこはしっかり書き込むことになると思う。そのつなぎの部分はどこかにいる気がする。書きぶりが充実していけば大方は気にならない話だと思う。

座長：教育委員会はもっと景観に関わるべきだと思う。

参加者：そう思う。書きにくいと思うが、本当はそこも書いてほしい。

座長：生涯学習、文化財保護等、教育委員会は様々な側面で景観と連携せざるを得ない。

今までのご指摘を受けて4章をより充実していただきたい。

では、3章までのところでご意見を聞いていきたい。

参加者：P. 2-12の写真のキャプションが入れ替わっている。

P. 2-16の行事の一覧表に「宝山寺万灯会」とあるが「宝山寺万燈会」の誤り。他にも固有名詞はきっちりチェックしておいてほしい。

事務局：チェックし修正する。

参加者：P. 1-2に計画改訂の背景が書かれている。これを見ると、生駒市の景観をとりまく状況が相当変化しており、新しい計画が必要と書いてある。もう少し、どうということが景観をとりまく課題なのかを頭出ししておくのと、3章へつながりやすくなり理解もしやすくなる。2章も見人によっては、営みや歴史文化に力が入っており、バランスが悪く感じるかも知れない。しかし、そこはこれからの時代や生駒を取り巻く状況を踏まえるとそこをしっかりと見ておかなければいけないというメッセージでもあると思う。その辺りが腑に落ちないまま進んでいるので、これまでのような議論になっているのではないか。そういう入口は景観計画のときにもなかった気がする。

参加者：課題の頭出しとはどういうイメージか。

参加者：これからは維持していくことが重要になってくる。新しく建物ができるという前提は少なくなり、建て替え時の誘導はあまり役に立たなくなる。また、都市近郊では土地は誰かが利用するという前提があるが、これからは放置される土地がたくさん出てくる。取り巻く状況が変わってきているということ課題として大きくくりで例示し、それを踏まえてこの計画があるとすると分かりやすく流れもよくなると思う。

座長：特別な景観を良くすることはかなり進んできたが、生駒のようなごく普通の住宅地景観、田園景観をどのような形で考え、整備していくのかについては、専門家も行政も足をのばせていない。生駒ではそこを考えることが特に重要なのではないか。宝山寺門前、暗峠などいいものはあるが、全国から観光客を呼ぶほどのまちなみではない。残っているものをどう守るか、変えていくのかという議論はまだまだ詰められてない。そこを地域の人と一緒に考えていくということが生駒では非常に重要なこと。景観形成地区の絵を載せないという理由も、前段に説明しておけばいい。まずはみんなで考えていきませんかというスタンスで書けると思う。

参加者：P. 2-17、18に、地元の具体的な活動名称が出ているが、網羅できていないかも知れない。表形式にして、掲載時期を明確にしておいた方がいいと思う。あと、行事表の字はもう少し小さくした方がいいと思う。あまり具体的な例よりも、大きな考え方や進め方が書かれている方がいいと思う。

座長：年行事の出典を明らかにしておいた方がいい。

事務局：出典を確認しておく。

座長：P. 2-17の地域を守る取り組みの内容が鹿ノ台ばかりなのが気になるが。

参加者：そういうところは充実していくということでもいいのか。

事務局：この視点からがいいなど、大きくりの意見をいただきたい。

参加者：キャプションのフォントなども気になる。

座長：P. 2 - 1 5 に生駒の造り酒屋は3つあるが、写真は菊司さんだけなのも気になる。

参加者：都市計画との関係をどこかに書いてもらわないと分かりにくい。宝山寺界隈は近隣商業地域であるが、歴史文化保全地区でもある。商業的に開発するのか守っていくのかよく分からない。

座長：まちなみが残っている所はもともと中心街であった。生駒に限らずほとんどが、商業や近隣商業地域という位置付けである。今井町もそうである。そこを地元の人と膝を突き合わせてどのようにしていくのか考えなければならない。

参加者：防火、準防火地域との関係はどうか。

座長：建築条例で緩和できるのは、伝統的建造物保存地区のようなきっちりとした地区指定が必要。単に古いものが残っているというだけでは難しい。それも含めて地域の人との話し合いがいる。

今井町には2m弱しかない道があるが、すべて都市計画決定をうっている。2m弱の道を都市計画道路にしていいのかという議論はかなり国交省と行った。いろいろな詰めをしながら、あのまちは守られているということ。建築指導ではここから1mのセットバックが必要になる。セットバックはしなくてもいいが、建築基準法上で引っかかっている1mのみなし道路は専用願いを出せと言われる。都市計画道路が狭いのになぜ届を出さなければいけないのか、榎原市ともめている。そのような細かいこともあるので、まちの人とどのように方向性を考えていくのかということ議論しなければならない。その中で都市計画決定や地区指定の話が見えてくるのではないか。

参加者：生駒の石垣を守るとすればどのようにすればいいのか。工作物扱いになるのか。

例えば、石垣が壊れた時に現状復旧しなさいと指導するのか。

座長：それは難しい。守るといって地区指定をしていなければ、通常の防災基準が適応される。芦屋市でも、お屋敷の石垣を建替え時にセットバックをしなければならないということがあった。そうすると直擁壁になってしまう。そこで、開発指導と景観指導の間で何度もやり取りがあった。そこだけ特例は認められないので難しい問題。

全国的に、素晴らしいものが最初からあったわけではない。みんなの努力でそこまでレベルを上げてきた。暗峠でも石畳がいい風情を醸し出しているので、みんなで努力すれば素晴らしいものになっていくと思う。長野県南木曾町妻籠宿町も、文化財審議会の先生が最初に見に行ったとき、たいしたことないのではと判断した。当時の村長さんは、嘘でもいいから価値があると言ってください、と言ったという逸話がある。そこが磨かれて伝統的建造物群保存地区、第1号の街になり、今に至る。普通の景観をみんなで磨き、レベルを上げていくという作業が大切ということ。

8 その他

(1) 生駒の景観募集について

参加者：今年の夏休み前に市内12校の小学校児童を対象に、夏休みの宿題というかたちでお願いした。いこまっ子という言葉を強調し募集をしたところ、市内8校の小学校から56枚の写真が集まった。南地区では生駒山を背景とした生駒神社の写真が多かった。子どもたちにとっても生駒山の存在は大きいと感じた。中地区では、通学路にあるということでケーブルカーの写真が多かった。北地区は、山麓公園やエコパークなど緑が多い写真が多かった。また、夏休みということもあり、鳥やセミの写真もあった。他に朝日、夕陽、花火などもあった。今後、整理し、シンポジウム等に使用させてもらいたい。

(2) 今後のスケジュール

事務局：第9回の開催日程は11月9日の10時～、生駒市市役所403・404会議室で予定している。

以上